【無料法律相談 予約票】

令和 年 月 日

宅建業免許番号	□国土交通大臣	□静岡県知事免許		()	第 号
会員名					
相談者氏名				連絡先 (携帯可) FAX	
Eメール	@				
相談方法 (希望するものに図を入れて下さい)	□対面	☐ WEB(zoom)		□ 電記	5
相談希望日	令和 年	月日()		希望時間帯	□ 13時~ □ 14時~ □ 15時~
相談区分 (該当にするものに囚を入れて下さい)	□ 宅地建物取引(売買(買主)) □ 宅地建物取引(売買(売主)) □ 宅地建物取引(売買(仲介)) □ 宅地建物取引(賃貸(仲介)) □ 賃貸関係(貸主・管理) □ 経営(労務・雇用等)				
相談内容(概要) *関係資料を併せてご提供 下さい。					
留意事項 *必ずお読みいただき □に√を入れてください。	 □ この弁護士相談は会員専用です。 (公社)全日本不動産協会静岡県本部会員以外の方は受付できません。 □ 示談のあっ旋、直接の仲裁は行ないません。 □ 書類(契約書等)の作成及び全文点検は行ないません。 □ 同一案件でのご相談は原則1回です。 □ 係争中で弁護士に依頼済みの案件はお受けできません。また、相手方が顧問弁護士と利益相反関係になる場合、相談はお受けできませんのでご了承下さい。 □ 相談内容は宅地建物取引他、経営に関する法務案件(雇用・労務等)の相談も可能です。 □ 30分の中で、弁護士に説明し助言を受けるので、予約票に相談内容及び関係資料を添付してご予約をお取りください。 □ 回答は担当者の私見を参考意見として述べるものです。回答に従うか否かは、相談者の責任においてお決めください。当本部及び担当者は、その結果に責任を負いかねます。 				
※相談確定日時 (事務局記入欄)	令和 年	月 日	:	~ :	(3 0分間)
備考(通信欄)					受付No.